会計	繰越	検算	転記		
㋑	㋑	㋩	㋭ ㋬	○	

(その1)

収　支　報　告　書

平成 28 年分

(平成　年　月　日開催分)

(ふりがな)

1. 政治団体の名称　徳恵会（とくえかい）
2. 主たる事務所の所在地　福島県伊達市保原町字旭町６８－１　18号室
3. 代表者の氏名　金子恵美
4. 会計責任者の氏名　菅野文盛

(事務担当者の氏名)　渡部佐知子

(電話)　024-563-7332

政治団体の区分	
	政党
	政党の支部
	政治資金団体
	政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
√	その他の政治団体
	その他の政治団体の支部

資金管理団体の指定の有無			
√	有		無

公職の種類　衆議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　金子恵美

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

活動区域の区分	
√	２以上の都道府県の区域等
	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
√	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
√	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　金子恵美

公職の種類　衆議院議員（現職）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平　成　年　月　日から
平　成　年　月　日まで

(収受欄)

福島県選挙管理委員会 平成 29.3.10 収受 福選管第 号

受付 29.3.31 収支公開室 第 号

(選管使用欄)

団体番号	審査記載	入力	
115	√	□	

104090

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,182,893
（前年からの繰越額）	632,871
（本年の収入額）	4,550,022
支　出　総　額	4,620,894
翌年への繰越額	561,999

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	4,550,000	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	4,550,000	
（寄附のうちあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	4,550,000	

注1)　同一の者からの寄附（イに該当するものを除く。）で、その金額の合計額が、年間５万円を超えるものについては（その7）の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、（その7）の「その他の寄附」欄にまとめて記載してくださ

注2)　イに該当する寄附について（その９）に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

（その６）

(6)　その他の収入		
摘要（1件10万円以上のもの）	金　　額	備　　考（年月日等）
	十億　百万　千　円	
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	22	
合　　計	22	

注）その他の収入（個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいいます。）については、1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載すること。

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
金子恵美	1,000,000	28. 2.25	福島県伊達市保原町字旭町91	衆議院議員	
金子恵美	1,000,000	28. 4.26	〃	〃	
金子恵美	1,000,000	28. 7.25	〃	〃	
金子恵美	1,000,000	28.10.22	〃	〃	
金子恵美	500,000	28.12.26	〃	〃	

この頁の小計	4,500,000
その他の寄附	50,000
合計	4,550,000

注） 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「（特）甲野太郎」というように記載すること。
（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
	十億 百万 千 円	
1 経常経費		
(1) 人件費	9,000	
(2) 光熱水費	59,724	
(3) 備品・消耗品費	580,334	
(4) 事務所費	3,388,836	
小計	4,037,894	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	513,440	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	59,340	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
小計((3)ア～エ)	59,340	
(4) 調査研究費	10,220	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	583,000	
合計	4,620,894	

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）	59,724
合計	59,724

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品費）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
冷蔵庫購入代	35,424	28. 6.21	(株) ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
この頁の小計	35,424				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	0				
合計	35,424				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
プリンターインク代	10,562	28. 2.13	(株) コジマ	栃木県宇都宮市星が丘2-1-8	
名刺印刷代	10,044	28. 3.25	(株) 文成社衆議院店	東京都千代田区永田町1-7-1	
事務用品代	30,304	28. 4. 7	麻布食品 (株)	東京都港区麻布台2-2-1	
名刺印刷代	75,600	28. 6.16	サンビジネス	福島県福島市南矢野目字荻ノ目裏1-1	
名刺印刷代	18,036	28. 6.23	(株) 文成社 衆議院店	前掲	
事務用品代	19,124	28.11. 4	麻布食品 (株)	前掲	
事務用品代	13,450	28.12. 5	麻布食品 (株)	前掲	

この頁の小計	177,120
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	196,023
合計	373,143

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
新聞購読料	16,888	28. 2.22	(株) 全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
新聞購読料	16,888	28. 4.20	〃	〃	
新聞購読料	14,256	28. 6.21	〃	〃	
新聞購読料	16,888	28. 8.22	〃	〃	
新聞購読料	16,888	28.11. 9	〃	〃	

この頁の小計	81,808
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	89,959
合計	171,767

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃	33,000	28. 1.26	(有) 禅	福島県伊達市保原町字東野崎106-1	
事務所家賃	33,000	28. 2.25	〃	〃	
事務所家賃	33,000	28. 3.24	〃	〃	
事務所家賃	33,000	28. 4.26	〃	〃	
事務所家賃	33,000	28. 5.25	〃	〃	
事務所家賃	33,000	28. 6.28	〃	〃	
事務所家賃	33,000	28. 7.28	〃	〃	
事務所家賃	33,000	28. 8.29	〃	〃	
事務所家賃	33,000	28. 9.30	〃	〃	
事務所家賃	33,000	28.10.28	〃	〃	
事務所家賃	33,000	28.11.29	〃	〃	
事務所家賃	33,000	28.12.28	〃	〃	

この頁の小計	396,000
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	81,752
合計	477,752

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
レタックス代	250,416	28. 1.26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
電話料金	10,902	28. 1.26	ＮＴＴファイナンス（株）	東京都港区港南1丁目2番70号	
レタックス代	216,080	28. 2.25	日本郵便（株）	前掲	
電話料金	10,376	28. 2.25	ＮＴＴファイナンス（株）	前掲	
電話料金	11,219	28. 3.24	ＮＴＴファイナンス（株）	前掲	
レタックス代	207,200	28. 3.24	日本郵便（株）	前掲	
電話料金	11,403	28. 4.26	ＮＴＴファイナンス（株）	前掲	
レタックス代	218,448	28. 4.26	日本郵便（株）	前掲	
レタックス代	213,712	28. 5.25	日本郵便（株）	前掲	
電話料金	12,407	28. 5.25	ＮＴＴファイナンス（株）	前掲	
電話料金	10,197	28. 6.28	ＮＴＴファイナンス（株）	前掲	
レタックス代	203,056	28. 6.28	日本郵便（株）	前掲	
レタックス代	165,168	28. 7.28	日本郵便（株）	前掲	
電話料金	10,351	28. 7.28	ＮＴＴファイナンス（株）	前掲	
電話料金	11,216	28. 8.29	ＮＴＴファイナンス（株）	前掲	
この頁の小計	1,562,151				
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）					
合計	1,562,151				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
レタックス代	171,088	28. 8.29	日本郵便（株）	前掲	
電話料金	10,346	28. 9.30	ＮＴＴファイナンス（株）	前掲	
レタックス代	185,296	28. 9.30	日本郵便（株）	前掲	
レタックス代	176,416	28.10.28	日本郵便（株）	前掲	
レタックス代	209,568	28.11.29	日本郵便（株）	前掲	
レタックス代	217,264	28.12.28	日本郵便（株）	前掲	
この頁の小計	969,978				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	219,461				
合計	2,751,590				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（事務管理費）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
受信料	12,730	28. 2.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南二丁目2番1号	
コピー機保守サービス料	14,413	28. 4.21	キャノンマーケティングジャパン（株）	東京都港区港南2-16-6	
コピー機保守サービス料	11,026	28. 5.23	キャノンマーケティングジャパン（株）	〃	
外部監査、報告書作成費	50,000	28. 5.31	石川金吾税理士事務所	福島県伊達市保原町字4-11	
受信料	12,730	28. 8.26	日本放送協会	前掲	
コピー機保守サービス料	11,436	28.12.21	キャノンマーケティングジャパン（株）	前掲	
この頁の小計	112,335				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	47,159				
合計	159,494				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費　　（ 行事・会議費 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	3,070
合計	3,070

注）　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 旅費交通費 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
乗車券代	15,360	28. 9.21	東日本旅客鉄道（株）	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	

この頁の小計	15,360
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	96,510
合計	111,870

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 渉外費 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	180,000
合計	180,000

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費　　（ 交際費 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	218,500
合計	218,500

注）　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費　（ 宣伝広告費 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ホームページ開設費	51,840	28. 3.24	(株) ＡＩシステム	福島県福島市笹谷字清水18番地7	

この頁の小計	51,840
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	7,500
合計	59,340

注)　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費　（ 調査費 ）	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）	10,220
合計	10,220

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

①　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

③　政治資金規正法監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 3 月 10 日

政治団体の名称　　徳 恵 会

会計責任者の氏名　　菅 野 文 盛　　(菅野文盛)

代表者の氏名（解散団体のみ）　　印

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2　解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成２９年２月２０日

徳　恵　会
代表　金子恵美　殿

登録政治資金監査人　石川金[illegible]
登　録　番　号　　第２９６５号
研修修了年月日　平成21年10月16日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、徳恵会の平成２８年にかかる第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、徳恵会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、

明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

徳恵会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、徳恵会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上